

# 「アジア金融情報センター構想策定事業業務委託」 企画提案応募要項

## 1 趣旨

金融業務特別地区の活性化に向けた基本構想を策定するにあたり、基本情報の収集・分析や検討会の運営を金融関連ビジネスに関する専門的知識を有する民間事業者へ委託することにより、効率的かつ実効性のある事業効果を得るため、プロポーザル方式による受託者の選定を行う。

## 2 応募資格

次の要件を全て満たす法人又は複数の法人からなるコンソーシアムとする。

- (1) 本事業の趣旨に沿った事業内容を企画し、運営する能力を有すること。
- (2) 県が実施している金融関連産業集積のための施策・制度等を十分理解するとともに、本事業の実施にあたっては県と密接に連携できること。
- (3) 国内外の金融関連企業とのネットワークを有していること。
- (4) 金融に精通する学識・実務経験者等を招聘して、検討会を設置・運営する能力を有していること。
- (5) コンソーシアムの場合は、構成員で協定を締結するとともに、管理法人を1社置くものとし、当該管理法人は、本事業の運営管理、コンソーシアム構成員相互の調整、財産管理等の事務的管理を主体的に行う機関として、コンソーシアムを構成する法人を代表するものとする。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（※）の規定を準用する。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。

### （※）地方自治法施行令

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

## 3 応募の手続き

### (1) 応募要項等の配布

- ① 配布期間：平成25年8月29日（木）～平成25年9月12日（木）
- ② 配布場所：沖縄県商工労働部情報産業振興課 情報振興・金融特区班

### (2) 質問事項の受付等

- ① 受付期間：平成25年8月29日（木）～平成25年9月12日（木） 正午
- ② 質問方法：質問書（様式4）によりメールで提出すること（メールのみ受け付ける）。
- ③ 送付先：情報産業振興課代表メールアドレス<aa058100@pref.okinawa.lg.jp>
- ④ 回答方法：情報産業振興課ホームページに掲載することとし、最終回答は、平成25年9月12日（木） 17時までに行う。

### (3) 企画提案書及び応募書類等の受付期間等

- ① 受付期間：平成25年9月13日（金）～平成25年9月17日（火） 15時

- ② 提出場所：沖縄県商工労働部情報産業振興課 情報振興・金融特区班
- ③ 提出方法：持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内に到着するよう送付すること。
- ④ 提出部数：10部（正本1部および副本9部）

#### 4 提出書類等

- (1) 企画提案応募申請書 ..... 【様式1】
- (2) 会社概要表 ..... 【様式2】
  - ① 定款（写し）、直近の財務諸表（写し）及び組織図（任意様式）を添付すること。
  - ② コンソーシアムの場合は、各事業者ごとの上記書類及びコンソーシアム協定書（写し）を添付すること。
- (3) 実績書 ..... 【様式3】
  - ① コンソーシアムの場合は、各事業者ごとに作成すること。
- (4) 企画提案書 ..... （任意様式）  
企画提案仕様書に基づき作成すること。
- (5) 見積書及び積算内訳書 ..... （任意様式）  
企画提案仕様書に基づき作成すること。

#### 5 委託事業者の選考方法

- (1) 応募のあった提案について第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション）を行い、委託事業者を1社選定する。
- (2) 第二次審査の日時等については、第一次審査結果と併せて通知する（平成25年9月19日（木）13：30～ 県庁内会議室を予定）。

#### 6 委託契約について

- (1) 委託契約については、原則として第一位入選者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合は、次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約するものとする。
- (2) 契約締結の際は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項（※）の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

（※）沖縄県財務規則

第101条 令第167条の16第1項の規定による契約保証金の率は、契約金額の100分の10以上とする。

2 前項の契約保証金は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定により財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。

- (3) 令第167条の5及び令第167条の11に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2箇年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (4) 法令に基づき延納が認められるときにおいて確実な担保が提供されるとき。
- (5) 物品を売り払う契約を締結する場合において、売払代金が即納されるとき。
- (6) 随意契約を締結する場合において、契約金額が小額であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

## 7 その他

- (1) 以下のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とする。
  - ① 提出書類等に虚偽の内容を記載した場合
  - ② 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
  - ③ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合
- (2) 書類作成にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 提出期限後の提出書類の変更、差替又は再提出は、軽微な変更を除き、原則認めない。
- (4) 提出書類等の作成及び提出並びに第二次審査（プレゼンテーション）への出席に要する費用は応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (5) 提出された提出書類等、審査内容、審査経過については公表しない。
- (6) 業務の実施にあたっては、県と協議して進めることとし、提案された内容が全て実施されることを保証するものではない。
- (7) 1事業者（複数の事業体で事業を実施する場合は1企業共同体）あたり、提案は1件とする。
- (8) その他詳細は、「業務委託企画提案仕様書」による。
- (9) 予算執行の途中であり、スケジュール等に変更が生じる可能性がある。

### 【問い合わせ・書類提出先】

沖縄県商工労働部情報産業振興課

情報振興・金融特区班 担当：糸洲

TEL／098-866-2503 FAX／098-866-2455

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（沖縄県庁8階）